

男女共同参画局メールマガジン第 490 号 (R3.3.26 発行)

《内閣府 男女共同参画局から》

- コロナ下における地方公共団体の女性施策支援を大幅拡充
- 「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」の第 9 回開催報告
- 第 65 回国連女性地位委員会 (CSW65) における丸川大臣のステートメント
- 令和 2 年度「男女間における暴力に関する調査」の結果を公表しました。
- 4 月は「若年層の性暴力被害予防月間」です。
- 小学生、中高生向けの副教材を作成！
- 女性活躍情報が ESG 投資にますます活用されています！

《お知らせ》

- 『NWEC 実践研究』第 11 号刊行について【文部科学省】
- 森と森の恵みに関わる女性のためのオンラインネットワーク「森女ミーティング」が開設されました。【農林水産省】

《再掲》

- DV、性犯罪・性暴力でお悩みの方の相談窓口一覧
-

《内閣府 男女共同参画局から》

- コロナ下における地方公共団体の女性施策支援を大幅拡充

コロナ下で困難・不安を抱える女性に対する寄り添った支援を大幅拡充します！
地方公共団体が、NPOなどの民間団体に委託して行う取組に対し、支援いたします。

詳細は下記をご参照ください。

地域女性活躍推進交付金の拡充：

https://www.gender.go.jp/policy/chihou_renkei/kofukin/r03/ex.html

●「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」の第9回開催報告

「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」の第9回を3月15日（月）に開催しました。

配布資料は、男女共同参画局のホームページに掲載しました。議事録は追って掲載します。ご覧ください。

<https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/covid-19/index.html>

●第65回国連女性地位委員会（CSW65）における丸川大臣のステートメント

第65回国連女性地位委員会（CSW65）が、3月15日から26日まで開催中です。

丸川大臣が一般討論、閣僚級円卓会合において、ステートメントを述べました。

詳細は、以下のURLからご確認いただけます。

https://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/int_csw/chii65-g.html

●令和2年度「男女間における暴力に関する調査」の結果を公表しました。

3年に1回実施している「男女間における暴力に関する調査」について、今年度（令和2年度（2021年度））の調査結果をとりまとめ、本日（3月26日）公表しましたのでお知らせいたします。

今回の調査において、配偶者・交際相手からの暴力、ストーカー被害、性犯罪・性暴力の被害実態が明らかになりました。

特に女性は、配偶者から暴力を受けたことがある人が約4人に1人、無理やりに性交等をされた経験のある人が約14人に1人と、

依然として女性に対する暴力の被害経験は多い実態となっております。

また、今回、性暴力に関して、新たに「加害者との上下関係」を調査し、加害者の立場が「上位だった」のが、半数超（55.3%）であることや、

「被害にあったときの状況」として、女性の約2割がフリーズ状態（「驚きや混乱等で体が動かなかった」）になっていたことなどの被害実態も明らかとなりました。

女性に対する暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。
引き続き、女性に対する暴力の根絶に向け、御理解と御協力をお願いいたします。

調査結果は、以下URLをご覧ください。

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/h11_top.html

●4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です。

10代・20代に対する性暴力の手口は、SNSを利用したものなど巧妙になっています。
性暴力をなくしていくため、4月に「若年層の性暴力被害予防月間」を実施します。

AV出演強要やJKビジネスなどの問題、深刻化しているレイプドラッグの問題、酩酊状態に乘じた性的行為の問題、SNS利用に起因する性被害、セクシュアルハラスメント、痴漢等、

若年層の様々な性暴力被害の予防啓発や性暴力被害に関する相談先の周知、周りからの声掛けの必要性などの啓発を行い、

若年層が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないことの啓発を行います。

性暴力に関する情報を社会全体で共有して、性暴力被害をなくしていきましょう。

詳細や啓発用広報媒体（ポスター、リーフレット、動画）等は、以下URLをご覧ください。

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/jakunengekkan/index.html

●小学生、中高生向けの副教材を作成！

小学生や中高生にとって、男女共同参画を親しみやすくわかりやすいものとすることを狙いとして副教材を作成しました。

固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）は、幼少の頃から長年にわたり作られるもので、女性と男性のいずれにもあります。様々な世代で、固定的な役割分担意識等を植え付けず、また、押し付けない取組、そして、男女双方の意識を変えていくことがとても重要です。

学校教育や青少年教育の場など様々な機会でご活用いただくことにより、男

女共同参画に関する理解と関心を高めていきたいと考えておりますので、積極的な御活用及び関係団体へ御周知いただけますと幸いです。

副教材は内閣府 HP より御覧いただけます。

- ・小学生向け副教材 「しょう太くん あやちゃん どうしたら いいかな？」
(国立大学法人 お茶の水女子大学と共同制作)

<https://www.gender.go.jp/public/event/2020/teachingmaterials.html>

- ・中学生・高校生向けオンライン副教材 「me and them」
(公益社団法人 ガールスカウト日本連盟と共同制作)

<https://www.gender.go.jp/public/event/2020/online.html>

●女性活躍情報が ESG 投資にますます活用されています！

上場企業のうち女性役員比率が高い企業の一覧や女性活躍推進のメリット等をまとめたリーフレットを作成しました。

世界的な潮流として、非財務情報である ESG（環境・社会・ガバナンス）情報を投資判断に組み込み長期的な投資リターンの向上を目指す、いわゆる ESG 投資が拡大しています。こうした状況を踏まえ、ESG 投資を実践する機関投資家が企業における女性活躍をどのように見ているのかについて、最新のアンケート結果などを踏まえ紹介しています。

<コンテンツ>

- ・全上場企業における女性役員比率の各業種別ランキング
- ・女性活躍に取り組むことの企業にとってのメリット
- ・ESG 投資における機関投資家の視点
- ・企業における女性役員の活躍と株主総会における議決権行使に関する動き
- ・～「女性のエンパワーメント原則」のご紹介～

リーフレットは男女共同参画局ホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください！

<https://www.gender.go.jp/policy/mieruka/company/yakuin.html#leaflet>

※上場企業の皆さまへは、今後準備でき次第郵送にて送付する予定です。

男女共同参画局メールマガジン第 490 号 (R3.3.26 発行)

《内閣府 男女共同参画局から》

- コロナ下における地方公共団体の女性施策支援を大幅拡充
- 「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」の第 9 回開催報告
- 第 65 回国連女性地位委員会 (CSW65) における丸川大臣のステートメント
- 令和 2 年度「男女間における暴力に関する調査」の結果を公表しました。
- 4 月は「若年層の性暴力被害予防月間」です。
- 小学生、中高生向けの副教材を作成！
- 女性活躍情報が ESG 投資にますます活用されています！

《お知らせ》

- 『NWEC 実践研究』第 11 号刊行について【文部科学省】
- 森と森の恵みに関わる女性のためのオンラインネットワーク「森女ミーティング」が開設されました。【農林水産省】

《再掲》

- DV、性犯罪・性暴力でお悩みの方の相談窓口一覧

《内閣府 男女共同参画局から》

- コロナ下における地方公共団体の女性施策支援を大幅拡充

コロナ下で困難・不安を抱える女性に対する寄り添った支援を大幅拡充します！
地方公共団体が、NPOなどの民間団体に委託して行う取組に対し、支援いたします。

詳細は下記をご参照ください。

地域女性活躍推進交付金の拡充：

https://www.gender.go.jp/policy/chihou_renkei/kofukin/r03/ex.html

●「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」の第9回開催報告

「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」の第9回を3月15日（月）に開催しました。

配布資料は、男女共同参画局のホームページに掲載しました。議事録は追って掲載します。
ご覧ください。

<https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/covid-19/index.html>

●第65回国連女性地位委員会（CSW65）における丸川大臣のステートメント

第65回国連女性地位委員会（CSW65）が、3月15日から26日まで開催中です。

丸川大臣が一般討論、閣僚級円卓会合において、ステートメントを述べました。

詳細は、以下のURLからご確認いただけます。

https://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/int_csw/chii65-g.html

●令和2年度「男女間における暴力に関する調査」の結果を公表しました。

3年に1回実施している「男女間における暴力に関する調査」について、今年度（令和2年度（2021年度））の調査結果をとりまとめ、
本日（3月26日）公表しましたのでお知らせいたします。

今回の調査において、配偶者・交際相手からの暴力、ストーカー被害、性犯罪・性暴力の被害実態が明らかになりました。

特に女性は、配偶者から暴力を受けたことがある人が約4人に1人、無理やりに性交等をされた経験のある人が約14人に1人と、

依然として女性に対する暴力の被害経験は多い実態となっております。

また、今回、性暴力に関して、新たに「加害者との上下関係」を調査し、加害者の立場が「上位だった」のが、半数超（55.3%）であることや、

「被害にあったときの状況」として、女性の約2割がフリーズ状態（「驚きや混乱等で体が動かなかった」）になっていたことなどの被害実態も明らかとなりました。

女性に対する暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

引き続き、女性に対する暴力の根絶に向け、御理解と御協力をお願いいたします。

調査結果は、以下URLをご覧ください。

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/h11_top.html

● 4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です。

10代・20代に対する性暴力の手口は、SNSを利用したものなど巧妙になっています。

性暴力をなくしていくため、4月に「若年層の性暴力被害予防月間」を実施します。

AV出演強要やJKビジネスなどの問題、深刻化しているレイプドラッグの問題、酩酊状態に乗じた性的行為の問題、SNS利用に起因する性被害、セクシュアルハラスメント、痴漢等、

若年層の様々な性暴力被害の予防啓発や性暴力被害に関する相談先の周知、周りからの声掛けの必要性などの啓発を行い、

若年層が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないことの啓発を行います。

性暴力に関する情報を社会全体で共有して、性暴力被害をなくしていきましょう。

詳細や啓発用広報媒体（ポスター、リーフレット、動画）等は、以下URLをご覧ください。

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/jakunengekkan/index.html

●小学生、中高生向けの副教材を作成！

小学生や中高生にとって、男女共同参画を親しみやすくわかりやすいものとする 것을狙いとして副教材を作成しました。

固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）は、幼少の頃から長年にわたり作られるもので、女性と男性のいずれにもあります。様々な世代で、固定的な役割分担意識等を植え付けず、また、押し付けない取組、そして、男女双方の意識を変えていくことがとても重要です。

学校教育や青少年教育の場など様々な機会でご活用いただくことにより、男女共同参画に関する理解と関心を高めていきたいと考えておりますので、積極的な御活用及び関係団体へ御周知いただけますと幸いです。

副教材は内閣府 HP より御覧いただけます。

- ・小学生向け副教材 「しょう太くん あやちゃん どうしたら いいかな？」

（国立大学法人 お茶の水女子大学と共同制作）

<https://www.gender.go.jp/public/event/2020/teachingmaterials.html>

- ・中学生・高校生向けオンライン副教材 「me and them」

（公益社団法人 ガールスカウト日本連盟と共同制作）

<https://www.gender.go.jp/public/event/2020/online.html>

●女性活躍情報が ESG 投資にますます活用されています！

上場企業のうち女性役員比率が高い企業の一覧や女性活躍推進のメリット等をまとめたリーフレットを作成しました。

世界的な潮流として、非財務情報である ESG（環境・社会・ガバナンス）情報を投資判断に組み込み長期的な投資リターンの向上を目指す、いわゆる ESG 投資が拡大しています。こうした状況を踏まえ、ESG 投資を実践する機関投資家が企業における女性活躍をどのように見ているのかについて、最新のアンケート結果などを踏まえ紹介しています。

<コンテンツ>

- ・全上場企業における女性役員比率の各業種別ランキング
- ・女性活躍に取り組むことの企業にとってのメリット
- ・ESG 投資における機関投資家の視点

- ・企業における女性役員の活躍と株主総会における議決権行使に関する動き
- ・～「女性のエンパワーメント原則」のご紹介～

リーフレットは男女共同参画局ホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください！

<https://www.gender.go.jp/policy/mieruka/company/yakuin.html#leaflet>

※上場企業の皆さまへは、今後準備でき次第郵送にて送付する予定です。

《お知らせ》

●『NWEC 実践研究』第 11 号刊行について【文部科学省】

国立女性教育会館（NWEC）では、『NWEC 実践研究』第 11 号を刊行しました。今号は「学校教育とジェンダー平等」をテーマに取り上げ、国内外の教育分野における男女格差に関わる問題やジェンダー平等教育に関する潮流、新型コロナウイルス感染症の女子教育への影響等、多様な視点から論じた論文の他、全国各地で多方面に展開される実践的な男女共同参画の推進事例を紹介しています。その他、会館が実施している主催事業の報告、平成 27 年から 5 年間実施したパネル調査から得られた知見等も併せて掲載しています。

詳細は、こちらを御覧ください。

→<https://www.nwec.jp/about/publish/journal.html>

□お問合せ先

国立女性教育会館研究国際室

TEL:0493-62-6437

●森と森の恵みに関わる女性のためのオンラインネットワーク「森女ミーティング」が開設されました。【農林水産省】

農業、水産業では先行して全国的な女性ネットワークの取組がある中、林業においても、森と森の恵みに関わる・関わりたいと考えている、様々な女性のためのオンラインネットワーク「森女ミーティング」が開設されました。

皆様、ぜひお気軽にご参加ください！

(当面の間 facebook グループへの登録は女性のみとさせて頂いております)

▼森女ミーティングでできること

オンラインお茶会などの交流、学習・サークル活動、企業等のコラボレーションプロジェクト(※)など

※今年度は、株式会社シード様、ホテル椿山荘東京(藤田観光株式会社)様、野地木材工業株式会社様とコラボしました。

▼「森女ミーティング」サイト

<https://morijo.com/>

▼「森女ミーティング」facebook ページ

<https://www.facebook.com/morijo.meeting/>

▼本ミーティングへの参加ご希望の方はこちらからお願い致します

「森女ミーティング」facebook グループ(グループ参加者限定の領域)

<https://www.facebook.com/groups/411513923617150>

▼事務局連絡先

全国林業研究グループ連絡協議会(運営:(一社)全国林業改良普及協会)

Tel:03-3584-6625

《再掲》

●DV、性犯罪・性暴力でお悩みの方の相談窓口一覧

DVや性暴力は、深刻な社会問題です。

DVや性暴力の被害でお悩みの方、ひとりで悩まず、ご相談ください。

【DV相談ナビ】

短縮ダイヤル「#8008」(はれれば)

【DV相談プラス】

電話での相談（24時間対応）：0120-279-889（つなぐ・はやく）

メールでの相談：<https://form.soudanplus.jp/mail>

SNSでの相談（英語や中国語など10言語の外国語にも対応）：
<https://form.soudanplus.jp/ja>

【性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター】

全国共通の短縮電話番号「#8891」（早くワンストップ）

【性暴力に関するチャット相談「Cure Time（キュアタイム）」】

ホームページ（<https://curetime.jp/>）から相談できます。

相談受付 毎週 月・水・金・土 16:00～21:00

英語や中国語など10言語の外国語にも対応

◆男女共同参画局 Facebook について

男女共同参画局フェイスブックでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非ご覧ください。

<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

◆内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<https://www.gender.go.jp>

◆男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、令和3年4月9日（金）に配信する予定です。

※このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<https://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<https://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html> 《お知らせ》

●『NWEC 実践研究』第 11 号刊行について【文部科学省】

国立女性教育会館（NWEC）では、『NWEC 実践研究』第 11 号を刊行しました。

今号は「学校教育とジェンダー平等」をテーマに取り上げ、国内外の教育分野における男女格差に関わる問題やジェンダー平等教育に関する潮流、新型コロナウイルス感染症の女子教育への影響等、多様な視点から論じた論文の他、全国各地で多方面に展開される実践的な男女共同参画の推進事例を紹介しています。

その他、会館が実施している主催事業の報告、平成 27 年から 5 年間実施したパネル調査から得られた知見等も併せて掲載しています。

詳細は、こちらを御覧ください。

→<https://www.nwec.jp/about/publish/journal.html>

お問合せ先

国立女性教育会館研究国際室

TEL:0493-62-6437

●森と森の恵みに関わる女性のためのオンラインネットワーク「森女ミーティング」が開設されました。【農林水産省】

農業、水産業では先行して全国的な女性ネットワークの取組がある中、林業においても、森と森の恵みに関わる・関わりたいと考えている、様々な女性のためのオンラインネットワーク「森女ミーティング」が開設されました。

皆様、ぜひお気軽にご参加ください！

（当面の間 facebook グループへの登録は女性のみとさせて頂いております）

▼森女ミーティングでできること

オンラインお茶会などの交流、学習・サークル活動、企業等のコラボレーションプロジェクト

ト（※）など

※ 今年度は、株式会社シード様、ホテル椿山荘東京（藤田観光株式会社）様、野地木材工業株式会社様とコラボしました。

▼「森女ミーティング」サイト

<https://morijo.com/>

▼「森女ミーティング」facebook ページ

<https://www.facebook.com/morijo.meeting/>

▼本ミーティングへの参加ご希望の方はこちらからお願い致します

「森女ミーティング」facebook グループ（グループ参加者限定の領域）

<https://www.facebook.com/groups/411513923617150>

▼事務局連絡先

全国林業研究グループ連絡協議会（運営：（一社）全国林業改良普及協会）

Tel:03-3584-6625

《再掲》

●DV、性犯罪・性暴力でお悩みの方の相談窓口一覧

DVや性暴力は、深刻な社会問題です。

DVや性暴力の被害でお悩みの方、ひとりで悩まず、ご相談ください。

【DV相談ナビ】

短縮ダイヤル「#8008」（はれれば）

【DV相談プラス】

電話での相談（24時間対応）：0120-279-889（つなぐ・はやく）

メールでの相談：<https://form.soudanplus.jp/mail>

SNSでの相談（英語や中国語など10言語の外国語にも対応）：
<https://form.soudanplus.jp/ja>

【性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター】

全国共通の短縮電話番号「# 8 8 9 1」(早くワンストップ)

【性暴力に関するチャット相談「Cure Time (キュアタイム)】】

ホームページ (<https://curetime.jp/>) から相談できます。

相談受付 毎週 月・水・金・土 16:00~21:00

英語や中国語など10言語の外国語にも対応

=====

◆男女共同参画局 Facebook について

男女共同参画局フェイスブックでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非ご覧ください。

<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

◆内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<https://www.gender.go.jp>

◆男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、令和3年4月9日(金)に配信する予定です。

=====

※このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<https://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<https://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>